破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１８５３号
福岡市中央区荒戸１丁目８番４―401号
債務者　渕上　和博
1　決定年月日時　平成29年１月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安東　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３６０号
愛知県岡崎市鴨田町字辻24番地３　メゾン・ド・アンジュ　103
債務者　伊藤健吾こと　廖　　培宏
1　決定年月日時　平成29年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　典子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第５１号
兵庫県西脇市西脇1117番地の２　クイーンビル２Ｆ、前住所兵庫県西脇市和田町922番地
債務者　中西　　晃
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２８年（フ）第５２号
兵庫県西脇市西脇1117番地の２　クイーンビル２Ｆ、前住所兵庫県西脇市和田町922番地
債務者　中西　彰子
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２８年（フ）第８１号
兵庫県加西市大村町182番地の１
債務者　後藤與三郎
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２８年（フ）第４１号
香川県三豊市高瀬町下勝間644番地　勝間団地52号
債務者　関　ユキミ
1　決定年月日時　平成29年１月10日午前11時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　修二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２８年（フ）第３１号
佐賀県唐津市菜畑3405番地２
債務者　藤田　敏行
1　決定年月日時　平成29年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　染谷　悦之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２８年（フ）第４５３１号
大阪府吹田市青葉丘北７番41号　(203)
債務者　田丸鉄筋こと　田丸源四郎
1　決定年月日時　平成29年１月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　勝久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１８０号
山形市東山形２丁目10番14号　コーポＢツリー　202号
債務者　櫻井　伸次
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　善大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４６４１号
大阪府吹田市春日１―７―22　シティーパレス緑地公園402号、住民票上の住所大阪府豊中市新千里南町２丁目12番15―607号
債務者　寺田　　隆
1　決定年月日時　平成29年１月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚元　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６７３号
兵庫県尼崎市大西町３丁目17番18―605号、前住所神戸市中央区海岸通５丁目２番20―802号
債務者　岡　　正浩
1　決定年月日時　平成29年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第４４５号
岡山市中区高屋219番地８アルフィーネ高屋205号、旧住所岡山市中区関250番地２フレマリール関201
債務者　下森　　健
1　決定年月日時　平成29年１月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中畑　真哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５０７号
岡山市北区西古松１丁目24番６号、旧住所鹿児島市草牟田１丁目28番24号
債務者　富山　光高
1　決定年月日時　平成29年１月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　曜生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３０５号
高知市神田1915番地10
債務者　門脇みどり
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　啓明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第３０６号
高知市神田1915番地10
債務者　門脇　和也
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　啓明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第２０９８号
札幌市西区発寒６条14丁目19番12―203号
債務者　多賀　雅美
1　決定年月日時　平成29年１月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年３月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部